

平成30年度第1回狭山市行財政改革推進委員会会議録

開催日時：平成30年8月28日（火）13時30分から15時40分

開催場所：市役所7階職員研修室

出席者：那須会長、手島副会長、金子委員、倉島委員、栗原委員、後藤委員、
外山委員、服部委員、廣川委員

欠席者：常世田委員

事務局：北田総合政策部長、木村総合政策部次長
鷹野課長、松山主幹、加藤主任、佐野主任

傍聴者：なし

議 事

- (1)平成29年度狭山市行財政改革指針具体的実施項目の実施結果について
- (2)狭山市定員管理指針の一部改正について
- (3)行政評価について
- (4)その他

[要 旨]

- (1)平成29年度狭山市行財政改革指針具体的実施項目の実施結果について

指針に掲げている推進項目を着実に具現化するために設定した、具体的実施項目（67項目）に係る平成29年度の実施結果及び30年度の計画を取りまとめたので、概要を報告した。

- (2)狭山市定員管理指針の一部改正について

指針に掲げている①対象職員と②定員管理の目標について、次の2点に改正したことを報告した。

- ①一定の条件に該当する育児休業及び病気休職中の職員を指針で扱う定員の対象外とすること
- ②人口推計に基づく将来の職員数が、削減を前提とした数値目標として捉えられることからこれを止め、「適正な職員数を確保する」ことを目標とすること

- (3)行政評価について

今年度実施した事務事業評価の「第一次評価」及び「第二次評価」の実施結果について、次の観点により報告した。

- ・新たな評価手法により実施した結果、「今後の方向性」の評価項目について、「現行どおり」が22.7%（昨年度84.9%）、「改善、効率化」が75.3%（昨年度14.1%）となり、期待以上の変革が見られたこと

- ・要因の一つとして、評価を行うにあたり SWOT 分析を応用した評価フレームを活用したことにより、施策や事務事業を取り巻く外部及び内部の要因を客観的に示すことで、評価者としての評価の視点において改善等が図られたこと
- ・第一次評価と第二次評価の具体的な作業方法と、新たな手法による評価を終えて課題が見えてきたこと（スライドで説明）

また、今後も評価フレームを用いて客観的に評価していくことを前提に、今の形にこだわらない市の行政評価のあり方を検討、協議し、委員会としてまとめていくことを確認した。

(4) その他

特になし

[議事についての質疑、意見等]

議事(1) 平成29年度狭山市行財政改革指針具体的実施項目の実施結果について

委員：「調査した」、「研究した」、「検討した」と示されている項目のうち、何を行ったのかわからない内容がいくつかある。何をどういった観点で実施したのか具体的に記載してほしい。

委員：実施結果の説明に違和感を覚える項目がある。単に事務用品を購入、設置しただけで、利用促進につながったかのような表現もあるが、実施結果に該当する内容なのか不明である。事務局で取りまとめの際に内容を確認しないのか。

事務局：確認は行っているが、内容が関係者のみ理解できる表記となっていた。今後改めたい。

委員：各実施項目は、行財政改革ということで体系化されているが、各課としては普段の業務の中に埋もれていることであり、それをあえて切り口を別にして項目を抽出したものではないかと考えられる。こうしたことを、専任の職員がいて各課をチェックするようなことは行っているのか。

事務局：特にそのような対応は行っていない。

委員：行財政改革指針は、組織（部・課）を横断して取り組んでいるのか。

事務局：複数の所管で行っている項目は横断的に取り組んでいるが、統括し進捗状況をチェックしている部署はない。

委員：特に、実施結果の表現がこの表現でよいのかどうか考えていただきたい。多少各課においてアンバランスがあれば、是正してほしい。

事務局：承知した。

議事(2) 狭山市定員管理指針の一部改正について

委員：人口減少のスピードが予想より遅かったということだが、実際の人口動態に比べどの程度差があったのか。

事務局：過去3年間の1月1日現在の人口で比較すると、予想した人口より実際の人口が今年1,053人、昨年は868人、一昨年は832人多かった。実際の人口に対して職員数を割り出すと毎年10人程度少ない状況である。

委員：人口1,000人あたりの職員数が5.6人というのは、類似団体と比較し考慮した結果か。

事務局：毎年、国の調査があり類似団体の水準等を見ながら、狭山市だけが突出することがないように勘案し、5.6人としたものである。

委員：5.6人の妥当性、合理的な根拠を説明できるようにしておく必要がある。

委員：企業経営的な見方として、これからは他の類似団体と比較を根拠に使うことはできなくなる。隣の自治体との横並びではなく、収支と行政サービスの内容により、これだけの職員を配置しているという主体性が必要になってくる。行政改革と捉え行ってきた職員数の削減を、他の類似団体と比較することは後づけ的なもの。必要な職員数の根拠として状況を示し、市民の理解を得ることが大切である。

事務局：経営的な行政財政運営を進めるためにも、今後の参考としたい。

議事(3) 行政評価について

委員長：今年度の行政評価（事務事業評価）の第一次評価は、新たな手法で行ったが、今後の行政評価のあり方を検討するにあたっては、どのように行うか決まっているのか。

事務局：評価フレームという客観的な指標を用いた評価は継続したいが、現在のかたちには拘らずに狭山市独自の行政評価のあり方を見い出していきたい。

委員：第二次評価により第一次評価の結果が変わったものは、どの様なポイントによって評価が異なったのか照合しづらく分かりにくい。例えば、第一次評価のある部分について、こういう点が不十分だと結論付けたので、第二次評価では評価が変わったと記載していれば分かりやすい。

事務局：第二次評価では、第一次評価と異なったところを可能な限り第二次評価でのコメントで分かるようにしたが、第一次評価で捉えた要因が記載されていないものもあり、結果的に分かりにくいものとなってしまった。

委員：この評価表をもって、将来に役立てるのであれば、もう少しブレイクダウンして、今後の方向性をスローガンで表現するなどして、見やすく分かりやすいものとしていくことが必要なのではないか。市民にとっても分かりやすいものになる。

委員：SWOT分析では様々な要因をシンプルなものにして、分かりやすくしていく必要がある。必要性を捉えた時に、市民の必要性和行政としての必要性があり、縦軸でのニーズは市民の必要性に限り、行政の役割としての必要性は、横軸にある行政の経営上の効率性と一緒に捉えたほうが整理しやすいのではないのか。

委員：第二次評価では、「強みを伸ばす」ことで「弱みを克服する」としているものと「弱みを克服する」ものが同じ弱みを対象としているのに表現が異なることを事務局は課題として捉えているようであるが、強みを伸ばしたからといって弱みそのものが克服されるものではなく、決してイコールではないのではないのか。

事務局：今後の参考としたい。

委員：行政評価にSWOT分析を取り入れたことは評価できる。従前の評価に比べて「現行どおり」、「改善、効率化」の比率が大きく変わったことは意識改革であり、評価方法の改善は大きな気付きである。新たな手法による初めての評価という段階なので、改善すべき点が多く存在する。評価フレームのバージョンアップや、SWOT分析を単純化すべきであり、それにより方向性も見えやすくなる。第二次評価については、位置付けや評価の手法など、どのように行われたのか分かりにくい。また、この後に第三者評価を入れていくのかどうか。第三者評価を行うにしても、全くこれまでと同様にする必要はないと考えている。まだまだ、改善点を見つけて狭山市独自のものを作り上げていく必要がある。

委員：評価フレームは、各施策の各事業に対し項目が挙げられているが、誰が各項目を決定しているのか。また、施策によっては、項目にかなりの差があるのではないのか。

事務局：庁内に評価委員会を組織しており、各委員の案を評価委員会として取りまとめたものである。施策による項目の差は生じている。特に縦軸のニーズにおける減少要因の部分においては、項目が非常に少なくあまり好ましくないと感じている。

委員：各施策単位にこれだけの項目を出すということは大変なことである。今後の行政評価のあり方について委員会では項目の妥当性といった観点からも検証していくことになるのか。

委員：委員会に対して何を求めているのか。個別の事業の評価結果か、それとも今回の評価のあり方について意見を求めているのか。

事務局：これまでの評価の手法を改め新しい評価を実施してきたことから、今後もこの方向性で継続していきたいと考えており、個々の評価に対する意見ではなく、この評価の方法（方向）でよいのか伺いたいと考えている。

委員：評価として冊子にまとめていくことは、時間と労力さらに経費が掛かる。最終的に市民の満足度につながるのかどうかは、何のために、誰のために行うのかを見える化することで結果が出てくるのではないかと考える。

委員:第二次評価については、実際の評価を行った際に使用した細かい資料を提示しての説明により理解した。こうした評価をどの様に活かしていくかということについては、これからのことであり、もう少し読み込んで次回の委員会までに考えを整理していきたい。

委員長:各委員は、今日の委員会の資料にもう一度よく目を通し、一つは、行政評価そのものについての感想、また、それを踏まえ、委員会としてどの様に評価に関わっていくべきか。将来の行政評価にどの様につながっていくべきなのかを次回の委員会までに考えることでよいか。また、この委員会では、第三者評価を2年前まで実施してきた経緯がある。今後、第三者評価の必要性について、もう一度事務局で検討いただきたい。さらに今回の評価を実施するにあたり、評価フレーム表を苦勞して作成してきた経緯があるが、評価結果となると一、二行での表現にとどまっている。果たしてそれでよいのか。このことについても、現場の声を集約しておいていただきたい。

委員:異議なし。

議事(4) その他
特になし